

令和元年度第2回青森市社会資本整備評価委員会による意見及び市の対応方針について

評価区分			
案件番号	案件名	審議結果(意見)	対応方針
公共事業再評価			
案件第1号	市営住宅小柳第一団地建替事業	<p>当該事業は、建設後45年以上を経過し老朽化が著しく、旧耐震基準により建設された建物であることから耐震性に不安があり、また、バリアフリーや断熱性などにおいて公営住宅整備基準に適合しないなどの不具合を抱えた市営住宅小柳第一団地について、改修による対応が難しいことから建替を行うものである。</p> <p>本事業の実施により、市営住宅の更新が進むとともに、隣接する小柳小学校及び県営住宅小柳団地の建替事業との連携を図ることで、生活利便性の高い小柳地区の一体的なまちづくりの形成が望めることから、本事業を着実に実施し、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と居住水準の向上を図っていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>老朽化が著しい市営住宅小柳第一団地の更新を行うことで、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と居住水準の向上を図るため、継続して事業を実施します。</p> <p>令和2年度は、令和元年度に着手したA棟新築工事を継続して行います。</p>